

令和4年7月19日

保護者の皆様

金沢市立緑中学校
校長 貞廣 賢了

1人1台学習用端末の家庭での活用等について

日頃より、本校の教育活動にご理解・ご協力いただき、誠にありがとうございます。

本校では、金沢市から貸与された「1人1台学習用端末」を日常的に教育活動において、活用を図っているところですが、今後は、更なる活用に向け、2学期からは標記の活用を進めてまいります。

つきましては、下記の通り、夏季休業期間中に「1人1台学習用端末」を期間限定のもと、ご家庭へ持ち帰り、家庭学習等に活用する機会を設定します。

なお、端末については金沢市の備品であることから、留意事項等を踏まえ、取扱いに十分留意するよう、お子様にお声かけをお願いいたします。

記

1 期間

終業式(7月20日)～全校登校日(8月5日)

※端末の充電については、各家庭でお願いいたします。なお充電コードがない場合は、担任まで相談願います。

2 1人1台学習用端末を活用した家庭学習(例)

(1) 基礎・基本の定着を図るためのドリルパークの活用

(2) 自由研究に係る調査や各教科の調べ学習のためのインターネット検索

※端末のインターネット利用可能時間は、金沢市教育委員会において、全金沢市立中学校において、5:00～21:00と設定されています。

(3) タイピング能力向上のためのタイピングソフト(マナビジョン等)の活用

(4) 植物の成長や調理実習の様子等を記録するためのカメラ機能の活用

(5) 学習内容をまとめるためのプレゼンテーションソフトの活用

3 1人1台学習用端末利用の留意点

端末の利用に当たっては、活用目的を十分に理解し、以下の事項の遵守をお願いいたします。

(1) 設定の変更や端末の他人への転貸(また貸し)や転売を行わないこと

(2) 故障、破損、紛失、盗難等が生じた場合には、速やかに学校へ申し出ること

※金沢市教育委員会の規定に基づき対応することとなります。

(3) 個人情報の流出やなりすまし、悪質な書き込み等のトラブルがあった場合には、速やかに担任まで申し出ること

※個人の活用履歴等が管理されていますので、ご留意願います。

4 1人1台学習用端末を扱う際のルール

学校では、端末を使用する際のマナーやルール、操作方法等について、これまでも指導を行っておりますが、情報端末の利用によるトラブル等も予想されますので、ご家庭においても、使用時間や個人情報保護等のルール、健康面に配慮した利用等について、下記の点を参考に再度ご確認ください。

- 使用時間を守る
- 第三者に端末を貸さない
- 第三者にアカウント（ID）やパスワードを教えない
- 不適切なサイトにアクセスしない（ログ(アクセス記録)が残ります)
- アプリケーションの追加／削除、設定の変更は、学校から指示されたこと以外を行わない
- 端末を使うときは、落としたりぬらしたりしないよう注意する
- 学習に関係のない目的では使用しない
- よい姿勢を保ち、机と椅子の高さを正しく合わせる
- 目と端末の画面との距離を 30cm 以上離す
- 長時間にわたって継続して画面を見ないよう、30 分に1回は 20 秒以上画面から目を離して遠くを見るなど、目を休める
- 端末を見続ける学習活動が長くないようにする
- 画面の反射や画面への映り込みを防止するため、画面の角度や明るさを調整する
- 部屋の明るさに合わせて、端末の画面の明るさを調整する
(一般的には、夜に使用する際には明るさを下げることが奨励される)
- 就寝 1 時間前からは ICT 機器の利用を控える
- 本人の許可を得ることなく、写真を撮ったり録画・録音したりしない
- 児童生徒が自分や他人の個人情報（名前、住所、電話番号、メールアドレスなど）を、インターネット上に不用意に書き込まない
- 他人を傷つけたり嫌な思いをさせたりすることを、インターネット上に書き込まない

「金沢型『GIGA スクール構想』1人1台端末活用ハンドブック（2021.5.6 Ver.1）より抜粋

お子様と一緒に確認をお願いします